

説明会での質問及び質問書に対する回答

※田代の郷温泉を「温泉」、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場を「広場」と表記します。

資料名	項	項目	質問	回答
1 募集要項	6	指定管理料上限額	指定管理料の上限額が5年間141,900千円となっておりますが、令和2年度募集要項では3年間33,782千円となっております。増額になっております。増額になった根拠をお示しいただきたい。	現指定管理期間である令和3、4年度実績や直近の原材料費及びエネルギー価格の単価から試算し、指定管理料の上限額を算出しています。
2 募集要項	6	指定管理料消費税	指定管理料について、「消費税及び地方消費税相当額を含みます。」との記載があるが、5年間の税制の変更があった場合、対応はしていただけるか。	税制の変更については、市と指定管理者のリスク管理、役割分担表のとおりです。
3 募集要項	11	指定管理者候補者審査及び選定	現事業者が前回の事業計画で提案されている内容について遂行されているかの評価の対象は審査の基準に反映されるのかをお示しいただきたい。	現指定管理者の事業計画を遂行しているか等の実績評価は、審査の対象外となります。
4 田代の郷温泉業務仕様書	3	指定事業、自主事業の範囲について	温泉の指定事業は ・温泉に関する業務 ・レストラン運営に関する業務 ・売店に関する業務 ・リラクゼーション運営に関する業務 ・給茶機での湯茶提供、自販機、マッサージ機に関する業務 自主事業は ・ゲーム機 ・ヨガ教室などの有料企画 ・その他、上記、指定事業以外のサービス向上を目的とする業務 上記でよろしいでしょうか。	指定事業については、温泉に関する業務以外の項目はお見込みのとおりです。温泉に関する業務については、指定管理の主業務として、指定事業とは別で事業計画の提出を求めます。事業計画書については、指定事業は様式集⑩、温泉に関する業務は様式集③、④、⑤に倣い作成してください。 自主事業については、指定事業以外の施設利用者へのサービス及び利用率の向上を目的とする業務となります。ゲーム機やヨガ教室などの有料企画についても、提案の対象となります。
5		収支、利用者数の開示	温泉、広場それぞれの過去5年の収支書（提出する収支予算書に準じて詳細がわかるもの）と、過去5年の利用者数（大人、子供、家族風呂利用など項目別）のわかる資料の開示をお願いします。	温泉、広場それぞれの過去5年の収支書は、別紙①のとおりです。なお、過去収支書には収支ともに入湯税が反映されていませんが、収支予算書では入湯税を反映させたものの提出を求めます。 利用者数は、次のとおりです。 【温泉】 H30 186,849人 R1 184,492人 R2 124,019人 R3 146,295人 R4 169,369人 【広場】 R2 164,464人 R3 114,151人 R4 134,285人
6		組織図及び従業員の雇用形態	組織図、従業員の状況がわかる資料を開示頂きたい。 ・部門ごとの在籍数 ・雇用形態 ・性別 ・年齢層 ・地元雇用率（島田市、その他）	組織図、従業員の雇用形態は別紙②のとおりです。
7		田代の郷温泉備品の一覧	温泉の備品一覧はございますか。 ・事務所、バックヤードの机、ロッカー、事務機器 ・レストランの券売機、コールベル ・レストランの机、椅子、座布団などの備品 ・下足ロッカー、脱衣ロッカー ・館内の椅子、リクライナー椅子などの家具 ・物販用の什器、冷蔵ショーケース ・清掃用具 上記の所有権が市か現指定管理者かわかる資料をお願いします。	市の設備・備品は別紙③、④のとおりです。 その他の備品等は現指定管理者の所有物となります。
8		田代の郷温泉貸切風呂の源泉風呂の提供	貸切風呂の源泉風呂の提供について、「土・日・祝日のみ、平日は若干」という表示が館内にあったがこのような運用となっている理由をお伺いしたい。	源泉の汲み上げ量を調整するための運用です。